

委員からの主な質問と意見

Q 質疑 A 回答 O 意見

○ 処理事業の進捗状況について

- Q 委員 安定器の仕分けについて、何のために仕分けを行うのかはしっかり説明しなければ、すでに処理を終わらせた事業者の信頼を失う。また、都道府県に写真や型式等を記載し届出している。都道府県が確認すれば PCB が使用されていないものは混ざらないのではないか。
- A 環境省 当初はPCBを使用していない安定器は除外されるものと見込んでいたが、実際には手間がかかり一定割合混入していることから、処理対象物を明確にするため、早期処理を確実にするためにも、しっかり進めていきたいということで説明している。
- 北海道 過去に紛失等の経緯があり、届出が義務付けられた。都道府県は途中で紛失や不適正な処理がないことを重視して確認しており、届出では必ずしも仕分けに必要な情報は網羅できない状況である。
- O 座長 仕分けの理由が、処理費用の低減だけではなく、処理量が増えることにより期限内に処理ができなくなるリスクが高いことなど、丁寧な説明を考えてもらいたい。

○ 長期保全計画について

- Q 委員 上空写真を見ると、屋根の汚れが見えるが原因は何か。
- A JESCO 熱媒ボイラーの熱媒油の劣化による油煙によるもの。秋に全量交換予定である。

○ 洗浄液漏洩防止対策等について

- O 委員 トラブル自体はどこの工場でも起こるものであるが、問題は対応が速やかだったかということ。トラブルに対してどう対応できたかという評価をわかる形で概要を示してほしい。また、トラブルの際に外部への漏洩がどのように防がれているかという全体像を含めた図などで示したほうがよいのではないか。

○ 長期処理計画について

- Q 委員 PCB の処理期限を決めるのはよいが、本当に日本国内からなくなるのかは疑問。船舶に使用されている PCB は把握しているか。また、期限以降に出てきた場合は国の責任は全くないのか。
- A 環境省 船舶の PCB については、関係省庁と協力して調査を進めており、対象となる船舶はそれほど多くないと見立っているがゼロではない。より古い船舶の調査や、付属設備についても調査を進めている。期限後に出てきた際の対応については、そうならないように全力を尽くす。

ご存知ですか？ 高濃度 PCB 廃棄物は以下の期限までに処理を委託することが必要です！

変圧器・コンデンサー 平成 34 年 3 月末日まで (あと4年)
 安定器及び汚染物等 平成 35 年 3 月末日まで (あと5年)

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社
 北海道 PCB 処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番 7
 電話：0143-22-3111 (代表) FAX：0143-22-3001
 HP：http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8
 電話：0143-23-7015
 開館日：月～金 9:00～16:30 (土日祝・年末年始休館)

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 電話：011-231-4111 (内線 24-325) FAX：011-232-4970
 E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.html



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148
 E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp HP：http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

PCB円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道 PCB 処理事業所 (JESCO) が室蘭市仲町で操業を行なっている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



第43回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

平成30年2月15日、PCB 処理情報センターにおいて、第43回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計10名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、近隣自治体、JESCO など関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



● 会議の概要



1 第42回監視円卓会議議事録について

平成29年11月17日に開催された第42回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCO から施設の稼働状況や安定器の仕分けについて。また、施設内で発生したトラブル事象等についての報告がありました。

3 洗浄液漏洩防止対策等について

JESCOから漏洩防止プロジェクト活動について説明がありました。

4 JESCO 北海道事業所長期処理計画について

JESCO から平成29年12月末時点の長期処理計画について説明がありました。

5 環境モニタリング結果及びモニタリングの計画の変更について

事務局から環境モニタリング測定結果及びモニタリング計画の変更について報告がありました。

※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

処理の進捗状況について

平成29年12月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,133 台	3,613 台 (87.4%)	61,802 台	55,038 台 (89.1%)

注) 登録数：平成29年12月末現在。 処理台数：試運転物を含む中間処理完了時点。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	9,960,474kg	3,306,363kg	90,453kg	155,929kg	3,552,745kg (35.7%)

注) 登録重量：平成29年12月末現在。 処理量：試運転期間（平成25年6月～8月）からの中間処理完了時点。
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が1件発生。環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準「区分Ⅳ」に該当する事象でした。また、不具合事象5件及び不具合事象未済13件について報告がありました。不具合事象、不具合事象未済の詳細は、PCB処理情報センターで公開しています。

■トラブル事象の概要等

【当初施設】No.1 抜油・予備洗浄装置 抜油ポンプからの洗浄溶剤の漏洩（区分Ⅳ） 平成29年11月9日 7時35分頃発生

場 所 当初処理施設 大型トランス解体エリア No.1 抜油・予備洗浄装置【処理棟1階レベル3】

概 要 漏洩を起こした No.1 抜油・予備洗浄装置は、大型トランス及び車載トランスの抜油とその後の気密試験及び解体前予備洗浄を実施する装置であり、11月8日より大型トランスの洗浄を行っていたところ、11月9日早朝に第1再生溶剤の漏洩が発生した。

原 因 ・No.1 抜油・予備洗浄装置の抜油ポンプのダイヤフラムが破損（破れ）し、排気口部サイレンサーから第1再生溶剤がオイルパン及び床面に飛散した。

対策等 ・緊急に漏洩防止プロジェクトで検討を行い。以下の対策を立案した。
①当該抜油ポンプは毎年9月の定期点検時にダイヤフラム等の交換を実施する。
②排気口部サイレンサーから液が飛散した場合でも、床に飛散しないよう大型パン設置と早期発見のための漏洩検知器装置を、2月の冬季定期点検で実施する。それまでの暫定対策とし、万が一ダイヤフラムが破損した場合でも飛散せず、集液パンに流れ込むよう、当該抜油ポンプのエア排気口部に配管（ホース）を繋ぎ、集液パンと接続する。（12月実施済み）

安定器の仕分けについて



処理対象量の適正化により早期処理が実現します

廃安定器の仕分けとは — 高濃度 PCB 廃棄物でないものを「分別」「取り外し」により取り除くこと。

これまでの取り組み	各種説明会や会議等において、保管事業者への周知を図る。	+	平成30年2月からの取り組み	特に保管量の多い事業者 [※] について ①JESCO への登録申請書に仕分けの有無を記載することとする ②状況に応じて再仕分けを要請する
-----------	-----------------------------	---	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------

※ 安定器の総重量が500kg以上の事業者

平成30年4月からの取り組み	保管事業者における仕分けが難しい場合にも対応できるよう、北海道事業所内での仕分けに向けた準備を進めている
----------------	------------------------------------------------------

保管者のメリット 処理費用の削減が見込まれる。JESCO のメリット 施設の負荷の軽減と早期処理が見込まれる。

洗浄液漏洩防止対策等について

昨年施設内洗浄溶剤トラブルの発生を受け、平成29年8月に「漏洩防止プロジェクト」を発足し、活動を進めてきた。しかし、その後新たな原因での漏洩トラブルが発生したため、活動の見直しを実施した。

①活動内容の強化 — 現状の長期保全計画を見直し、トラブルを防止する。

保全計画の確認と見直しを実施した主な設備・機器

- ・機器の破損が漏洩につながる設備
- ・ダイヤフラムポンプや類似機器
- ・劣化部品を使用している機器

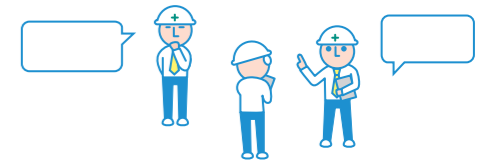
期待する成果

見直し結果を保全計画に反映し、適切な保全を可能とする

②漏洩防止の視点からの設備保全強化の取り組み

トラブルの発生に対しては、これまでも設備の対応や要領書の見直し、教育の実施や工事管理ルールの策定等を実施してきたが、今後は更に漏洩防止の視点で保全計画の再確認を行い、漏洩トラブルを防止すべく活動を進める。

北海道 PCB 処理事業所長期処理計画について



平成29年12月末時点における処理計画として、平成29年度以降の想定処理対象物量と処理完了予定時期が以下のとおり示されました。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	大型トランス		小型トランス	車載トランス	コンデンサー	
	264 台	4 台 ^{※1}	680 台	89 台	12,925 台	500 台 ^{※2}
	処理完了予定		処理完了予定	処理完了予定	処理完了予定	
H32年度	H31年度	H32年度	H31年度	H34年度	H32年度	
計画的処理完了期限				平成35年3月末日		

※1 北海道事業エリアの処理対象物のうち、東京事業所で処理するもの ※2 北海道事業エリアの処理対象物のうち、大阪事業所で処理するもの

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	安定器及び汚染物等		安定器及び汚染物等（東京エリアから）	
	949t		3,860t	
	処理完了予定		処理完了予定	
H31年度		H34年度		
計画的処理完了期限			平成36年3月末日	

環境モニタリング測定結果及びモニタリング計画の変更について

北海道、室蘭市及び JESCO では、処理事業が適切かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの PCB 等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。

排出源モニタリングでは全ての測定項目で排出管理目標値の超過はありませんでした。周辺環境モニタリングでは輪西地区において大気中のベンゼン濃度が高めで推移していますが、そのほかの項目では環境基準値の超過はありませんでした。

また、4月からの改正大気汚染防止法施行に伴い、増設施設の排出ガスに水銀濃度の測定が義務付けられることから、三者で締結した協定及びモニタリング計画を改定し、測定項目に水銀を追加します。

○環境モニタリング計画への追加項目

項目	実施機関	測定頻度	排出管理目標値
水銀	北海道	2回 / 年	50µg / m ³ N
	JESCO	4回 / 年	